

# 一定の投資性金融商品の販売に係る「重要情報シート」

## (個別商品編)

2024年08月

### 1. 商品等の内容（当社は、組成会社等の委託を受け、お客さまに商品の販売の勧説を行っています）

金融商品の名称・種類	三菱UFJ 米国配成長株ファンド〈為替アクティヴヘッジ〉〈愛称：ザ・レジェンド〉		
組成会社（運用会社）	三菱UFJアセットマネジメント株式会社	販売委託元	三菱UFJアセットマネジメント株式会社
金融商品の目的・機能	米国の株式を実質的な主要投資対象とし、S&P500配当貴族指数（配当込み、円換算ベース）の値動きに連動する投資成果をめざします。		
商品組成に携わる事業者が想定する購入層	本商品は、中長期の資産形成を目的とし、元本割れのリスクを許容する方を想定しております。分配金を受け取る際には、投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。		
パッケージ化の有無	なし	クーリング・オフの有無	クーリング・オフ（契約日から一定期間、解除できる仕組み）の適用はありません。

&lt;次のようなご質問があれば、お取引店またはご担当の資産アドバイザーまでお問い合わせください&gt;

あなたの会社が提供する商品のうち、この商品が私の知識、経験、財産状況、ライフプラン、投資目的に照らしてふさわしいと考える根拠は何でしょうか。

この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができますか。

この商品が複数の商品を組み合わせたものである場合、個々の商品購入と比べて、どのようなメリット・デメリットがありますか。

### 2. リスクと運用実績（本商品は、円建ての元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります）

損失が生ずるリスクの内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>■価格変動リスク 運用資産の市場価格の変動による影響を受けます。</li> <li>■為替変動リスク 一部の資産について、為替ヘッジにより低減を図りますが、為替相場の変動による影響を完全に排除できるものではありません。</li> <li>■信用リスク 投資先や取引先などの破綻や債務不履行による影響を受けます。</li> <li>■流動性リスク 市場の流動性が低く、想定より不利な価格での取引や取引自体が行えなくなることによる影響を受けます。</li> </ul>
(ご参考) 過去1年間の收益率	14.7% (2024年5月末現在)
(ご参考) 過去5年間の收益率	2019年6月末～2024年5月末における各月末の直近1年間の騰落率の平均、最低、最高値 平均 8.6% 最低 -16.7% (2020年3月) 最高 47.4% (2021年3月)

上記の内容の詳細は、交付目論見書の「投資リスク」「運用実績」に記載しています。

&lt;次のようなご質問があれば、お取引店またはご担当の資産アドバイザーまでお問い合わせください&gt;

上記のリスクについて、私が理解できるように説明してください。

相対的にリスクが低い類似商品はありますか。あればその商品について説明してください。

### 3. 費用（本商品の購入又は保有には、費用が発生いたします）

購入時に支払う費用 (販売手数料など)	お申込代金に応じて下記の通り、変わります。お申込代金は購入金額（購入価額×購入口数）に手数料額（税込）を加えた額です。ただし、別に定める場合はこの限りではありません。												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>お申込代金</th> <th>手数料率（税込）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5000万円未満</td> <td>3.30%</td> </tr> <tr> <td>5000万円以上 1億円未満</td> <td>2.20%</td> </tr> <tr> <td>1億円以上 3億円未満</td> <td>1.10%</td> </tr> <tr> <td>3億円以上 5億円未満</td> <td>0.55%</td> </tr> <tr> <td>5億円以上</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	お申込代金	手数料率（税込）	5000万円未満	3.30%	5000万円以上 1億円未満	2.20%	1億円以上 3億円未満	1.10%	3億円以上 5億円未満	0.55%	5億円以上	なし
お申込代金	手数料率（税込）												
5000万円未満	3.30%												
5000万円以上 1億円未満	2.20%												
1億円以上 3億円未満	1.10%												
3億円以上 5億円未満	0.55%												
5億円以上	なし												
継続的に支払う費用 (信託報酬など)	信託報酬率 年率 1.375%（税抜 年率 1.25%） その他費用・手数料等が実費でファンドから支払われます。これらは事前に料率、上限等を表示することはできません。												
売却（解約）時に支払う費用 (信託財産留保額など)	信託財産留保額はありません。												

(裏面もご覧ください)

運用成果に応じた費用 (成功報酬など)	なし
------------------------	----

費用の詳細は、交付目論見書の「ファンドの費用・税金」に記載しています。

＜次のようなご質問があれば、お取引店またはご担当の資産アドバイザーまでお問い合わせください＞

私がこの商品に〇〇万円投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのか説明してください。

費用がより安い類似商品はありますか。あればその商品について説明してください。

#### 4. 換金・解約の条件（本商品を換金・解約する場合、一定の不利益を被ることがあります）

この商品の償還期限は 2028 年 11 月 24 日です。ただし、償還延長や線上償還の場合があります。

換金・解約手数料はありません。

市場の閉鎖、海外の銀行の休業日の場合等、換金・解約ができないことがあります。

詳細は、交付目論見書の「手続・手数料等」に記載しています。

＜次のようなご質問があれば、お取引店またはご担当の資産アドバイザーまでお問い合わせください＞

私がこの商品を換金・解約するとき、具体的にどのような制限や不利益があるのか、説明してください。

#### 5. 当社の利益とお客さまの利益が反する可能性

当社がお客さまにこの商品を販売した場合、当社はお客さまが支払う信託報酬のうち、組成会社から年率 0.88%（税抜 0.80%）の手数料をいただきます。これは各種書類の交付、口座管理、情報提供等の対価です。

当社は、この商品の組成会社等との間で資本関係等の特別な関係はありません。

当社の営業職員に対する業績評価上、この商品の販売が他の商品の販売より高く評価されるようなことはありません。

利益相反の内容とその対処方針については、当社ホームページの「利益相反管理方針」をご参照ください。

<https://www.toyo-sec.co.jp/profit/index.html>



＜次のようなご質問があれば、お取引店またはご担当の資産アドバイザーまでお問い合わせください＞

あなたの会社が得る手数料が高い商品など、私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先した商品を私に薦めていませんか。私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社ではどのような対策をとっていますか。

#### 6. 租税の概要（NISA、iDeCo の対象か否かもご確認ください）

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して 20.315%
換金（解約）時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して 20.315%

・この商品の NISA、iDeCo の取扱いは以下のとおりです。

NISA（成長投資枠）	×	NISA（つみたて投資枠）	×	iDeCo	×
-------------	---	---------------	---	-------	---

詳細は、交付目論見書の「ファンドの費用・税金」に記載しています。

#### 7. その他参考情報（契約にあたっては、次の書面をよくご覧ください）

販売会社（当社）が作成した 「契約締結前交付書面」	<a href="https://apl.wealthadvisor.jp/webasp/toyo-sec/snp/snp_0331313C.html">https://apl.wealthadvisor.jp/webasp/toyo-sec/snp/snp_0331313C.html</a>	
組成会社が作成した 「目論見書」	<a href="https://apl.wealthadvisor.jp/webasp/toyo-sec/snp/snp_0331313C.html">https://apl.wealthadvisor.jp/webasp/toyo-sec/snp/snp_0331313C.html</a>	

契約に当たっての注意事項をまとめた「契約締結前交付書面」、金融商品の内容等を記した

「目論見書」については、ご希望があれば、紙でお渡しします。